

令和４年度 宮崎県職業能力開発協会職員採用試験案内

令和 ４年 ９月２６日
宮崎県職業能力開発協会

宮崎県職業能力開発協会職員採用試験を次のように行います。

- 受付期間 令和４年９月２６日（月）～ 令和４年１０月２８日（金）
- 一次試験 令和４年１１月１３日（日）
場所 宮崎県技能検定センター（宮崎市学園木花台西２－４－３）

- １ 採用人員 １名
- ２ 職 種 一般事務（業務内容は10協会の概要、事業内容を参照）
- ３ 採用予定日 令和５年４月１日
- ４ 受験資格

次の要件を満たす方

- (1) 平成５年４月２日以降に生まれた方。
- (2) ４年制以上の大学を卒業した方（令和５年３月卒業見込みの者を含む）。
- (3) 普通自動車運転免許証（ＡＴ限定可）を所持している方。
- (4) パソコンの基本操作（ワード、エクセル）ができる方。

ただし、次の各号に該当する方は受験できません。

- ①日本国籍を有しない方。
- ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を終えることがなくなるまでの方。
- ③これまで懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない方。
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方。

※ 年齢制限の例外事由：雇用対策法施行規則第1条の3第1項第3号のイ
（長期勤続によるキャリア形成）

５ 応募（受験）の手続き

- (1) 申込方法
応募書類を当協会に直接持参、又は郵送してください。
- (2) 応募書類
 - ①履歴書（別紙の履歴書を使用し、３ヶ月以内に撮影した写真を貼付。）
 - ②職務経歴書（職歴のある方のみ）
 - ③卒業（見込み）証明書
- (3) 受付期間
令和４年９月２６日（月）から令和４年１０月２８日（金）まで
持参による場合は、受付期間の土・日曜日・祝日を除き、午前８時３０分から午後５時まで受付します。（正午から午後１時を除く。）
郵送の場合は、令和４年１０月２８日までの消印のあるものに限り有効とします。なお、郵送の際は、封筒の表に「職員採用受験申込」と朱書きし、郵便局の窓口で「簡易書留」の手続きを行ってください。

6 試験の日時、場所及び合格者発表

区 分	日 時	場 所	合格者発表
一 次 試 験	<u>令和4年11月13日（日）</u> ・受付 9：30～9：50 ・説明 9：50～10：00 ・ 教養試験 10：00～12：00 適性検査	宮崎県技能検定センター 宮崎市学園木花台西 2－4－3	11月22日前後予定。 当協会掲示板に掲示並びに合格者のみに文書通知するほか、当協会ホームページに掲示します。 （電話による合否の問い合わせはできません。）
二 次 試 験	<u>令和4年12月4日（日）</u> ※ 具体的な日程は、一次試験合格通知でお知らせします。	宮崎県技能検定センター 宮崎市学園木花台西 2－4－3	12月中旬予定。 二次試験受験者全員に合否を文書通知します。 （電話による合否の問い合わせはできません。）

※注意事項

- 受験票は、一次試験当日に試験会場で交付します。また、試験当日は次のものを携行し、試験開始20分前までに試験会場にお越しください。
 ○筆記用具【鉛筆（HB以上の濃いもの）、黒ボールペン】
 ○消しゴム
 ○時計（携帯電話や計算機能付きのものは使用できません。）
- 技能検定センターの駐車場が利用できます。

7 試験の種目及び内容

区 分	種 目	内 容
一 次 試 験	教養試験	職員として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験。
	適性検査	職員として必要な資質及び適性を有するかについての検査。
二 次 試 験	作文試験	職員として必要な論理的思考能力、表現力等についての文章作成筆記試験。
	面接試験	個別面接による試験。

8 合格から採用まで

- (1) 二次試験合格通知後、健康診断書及び必要な書類の提出を求めます。
- (2) 申込書等の記載事項に虚偽の申告があった場合、又は健康診断書により職務に著しく支障をきたすとみなされた場合は、採用されないことがあります。
- (3) 大学卒業見込みの場合、令和5年3月31日までに大学を卒業できない場合は、採用される資格を失います。
- (4) 採用の日から6ヶ月間は条件付き採用となります。

9 労働条件等

区 分	内 容
勤務場所	宮崎市学園木花台西2－4－3 宮崎県技能検定センター内 宮崎県職業能力開発協会
労働条件	(1) 給与等 ① 大学新卒者初任給：182,200円（令和4年4月1日現在） 宮崎県職業能力開発協会職員給与規程が適用され、本人の学歴及び経験をもとに、初任給が決定されます。 ② 諸手当 扶養手当、通勤手当、住居手当等 ③ 昇給 勤務成績に応じて年1回 ④ 賞与 期末・勤勉手当 年2回（6月、12月） (2) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで （休憩時間60分を含む。） (3) 休日・休暇 ＜休日＞ 土、日、国民の祝日及び年末年始休日（12月29日から1月3日まで）。 ただし、技能検定試験等に伴う休日勤務が年間10日から20日程度あり（振替休日、代休あり）。 ＜休暇＞ 年次有給休暇：年間20日（ただし、4月に採用された年は15日）、夏期休暇等及び育児休業等の制度があります。 (4) 福利厚生 社会保険（健康保険、介護保険、厚生年金、雇用保険、労災保険） 健康診断 退職金制度 (5) 定年 現在は、60歳に達する日の属する年度の3月31日（再雇用制度あり）ですが、宮崎県の制度を準用して延長される予定です。

	<注意事項> ○ 総務・経理部門は、年度末から総会時期（6月初旬）までが繁忙期であり、時間外が増えます。 ○ 技能検定試験部門は、試験実施期間（6月から9月、12月から2月）は、早朝出勤、休日出勤が多くなります。（振替休日あり） ○ 技能振興部門は、地域のイベントなどで休日出勤があります。（振替休日あり）
--	--

10 協会の概要、事業内容

項 目	内 容
協会の概要	当協会は、職業能力開発促進法に基づき設立された法人で、働く人々の職業能力の開発及び向上を促進し、労働者の職業の安定や地位の向上を図るとともに、経済・社会の発展に寄与することを目的として設立された公益法人です。 (1)名 称 宮崎県職業能力開発協会 (2)所在地 宮崎市学園木花台西 2-4-3 宮崎県技能検定センター (3)設 立 昭和54年4月2日 (4)職員数 15人
主な事業	当協会では、働く方々のキャリア形成など、職業能力の開発、向上に関する支援事業等を主に国（厚生労働省）・県からの補助または委託を受けて実施しています。 (1)技能検定の推進 (2)社員研修、コンピュータ技能評価等県内就労者の職業能力開発の推進 (3)技能実技講習、ものづくり体験教室その他の企画実施による技能向上及び技能理解の推進 (4)技能五輪競技大会、若年者ものづくり競技大会、技能グランプリ等「ものづくり競技大会」の推進
主な業務	(1)技能検定試験の運営全般、業界団体・企業・関係機関との調整、検定試験の計画立案、受験者募集、受付、試験の準備・実施、技能検定委員との連絡調整、資料作成、報告業務など。 (2)社員研修等職業能力開発事業の実施全般、企画・立案、講師等との調整、募集、受付、受講料収入の管理、資料準備など。 (3)熟練した技能者等を活用した技能実技指導事業、ものづくりに対する意識を啓発する事業等の企画・立案及び実施など。 (4)「ものづくり競技大会」の出場選手募集、予選会実施、選手団形成・派遣、強化支援、助成等運営事務など。 (5)総務事務、経理事務、管理業務ほか、当協会の事業内容に関する業務など。 なお、業務遂行には、基礎的なPC処理能力を必要とします。

11 その他

- (1) 本採用試験に際し提供された個人情報、採用試験実施に伴う業務のみに使用し、他の目的には使用しません。
- (2) 提出された応募書類等は返却しません。

12 応募書類提出及び問い合わせ先

宮崎県職業能力開発協会 総務課

〒889-2155 宮崎市学園木花台西 2 - 4 - 3

電話番号 0985-58-1570

※ 土、日、祝日は対応不可ですのでご注意ください。

新型コロナウイルス感染症などへの対応について

受験にあたっては、以下の感染防止対策に御協力をお願いします。
また、日頃から、自身の体調管理や感染防止に十分注意くださるようお願いいたします。

1 体調不良の方について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、以下の方は他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いします。

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザなど学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症に罹患し治癒していない方。

保健所、学校、事業所等から「濃厚接触者」として指定を受け、自宅待機を要請されている方。

試験当日までに発熱や咳、風邪症状が続いている方。

試験当日は受付で検温を実施します。37.5 度以上の発熱が認められた場合には受験を控えていただきますので、あらかじめご了承ください。

なお、これらを理由とした欠席者向けの試験の再実施は予定しておりません。

2 マスクの着用等について

試験当日は、感染予防のため、マスクの着用をお願いします。

なお、試験時間中の写真照合の際には係員の指示に従い、マスクを一時的に外してください。

また、会場には手指消毒用アルコールを設置していますので、入室前に必ず消毒液による消毒を行うとともに、試験会場やその周辺における不必要な会話等は控えてください。

3 試験室の換気について

試験室は換気のため、適宜、窓やドアを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

4 試験日程の延期等について

新型コロナウイルス感染症の拡大状況等によっては、試験日や会場が変更になることがあります。